

会長就任挨拶



この度、公益社団法人京都府放射線技師会の会長に就任いたしました、河本勲則（かわもと いさのり）でございます。

はじめに、京都府放射線技師会会長として10年間、多大な功績を残されました轟英彦前会長に心からの感謝と労いの言葉を申し上げます。会長として、公益法人への移行手続きでは、リーダーシップを発揮し、経費を最小限に押さえて申請作業を終えました。また記憶に新しい、遷都1200年の歴史と世界遺産や多くの社寺仏閣を有する世界一の観光都市、京都で開催されました、第31回日本診療放射線技師学術大会では100人を超える実行委員の先頭に立って過去最高の参加者を集め、紅葉の京都を満喫していただき、成功裏に終えることができました。轟前会長の技師会への情熱と診療放射線技師の地位向上への活発な活動へ感謝の意を表します。

さて、私は、京都第二赤十字病院に昭和58年より勤務し、平成10年から井ノ崎光彦、田城邦幸元会長のもと常務理事として、平成18年から轟前会長のもとで副会長として、温かくご指導いただき、事業推進や京都府、京都市との協力体制を維持して参りました。診療放射線技師の地位向上と府民、市民へ医療従事者としての理解を深めるためにも、国会審議で正式に診療放射線技師法が改正されるまで、われわれ、診療放射線技師にとって非常に大事な時期を迎えています。

そのための目標を示したいと思います。

1つ目は、「診療放射線技師法施行規則及び臨床検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（平成27年厚生労働省令第18号）を受けて、日本診療放射線技師会が開催いたします「診療放射線技師の業務拡大に伴う統一講習会」に京都府下すべての診療放射線技師が参加をしていただき、医療の安全と質の向上に努め、現代にふさわしい診療放射線技師としての自己研鑽と教育の実施により、診療放射線技師法改正につなげたいと考えています。

2つ目は、公益法人として府民、市民の健康増進と病気の早期発見に努めます。毎年、府民公開講座は、日常生活の中で健康や体の異常に気づいていただける内容をテーマに開催い

たします。また災害時にも医療人として天災や原子力災害の救護活動に参加できるよう市内や両丹での災害訓練へ診療放射線技師を積極的に派遣したいと思います。

3つ目は、年々減少しています会員を増やす対策を考えます。若い技師の技師会離れは、毎年問題として掲げられています。診療放射線技師の身分は診療放射線技師自ら守らないと誰も支えてくれません。現在の京都府の組織率 50%では、自治体も不思議に思っています。統一講習会への参加や各種認定、基礎講習は、自己研鑽に必要な教育課程であると思います。また、講習会や研修会への参加により、日常業務での情報交換ができますし、親睦会では、仕事や人間関係の相談や悩みも解消できるでしょう。

世代を超えてお互いに協力し、価値のある情報交換をしないと診療放射線技師は他の医療従事者から取り残されるでしょう。若い技師やこれから放射線技師を目指す学生の未来のためにも、京都府放射線技師会の会員となって、一緒に活動いたしましょう。

京都府放射線技師会は、昭和 23 年初代会長福岡太郎先生により「診療放射線業務従事者の職業倫理を高揚するとともに診療放射線技術の向上発達を図り、もって府民保健維持発展に寄与することを目的とする」をもとに京都第二赤十字病院を事務所として設立されました。

今年度から、会長の大役を引き継ぐのは、何かの縁ではないでしょうか。一から出直すつもりで、精一杯努めて参ります。轟前会長の意思の継承「信頼・感謝・そして未来へ」にサブテーマ「安全、安心で良質の医療提供」を掲げて、執行部一同、力を合わせて京都府会員の皆様と府民、市民のために、誠心誠意努力いたします。今後とも皆様からのご支援とご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。